

地籍本調査の事業内容について



浦安市の地籍調査の流れ

地籍予備調査1年目

- ・現況測量（地積測量図等を基に、現在の状況を測量）
- ・境界復元案作成（現況測量の結果から法務局と協議の上、境界の復元案を作成）

地籍予備調査2年目・3年目

- ・ペイント表示（境界復元案の境界位置をペイントにて現地に表示）

地籍本調査 ※土地所有者全員から同意が得られた街区や区画のみ

- ・境界点の確認（地籍予備調査にて確認した境界点を再確認）
- ・閲覧（ご同意いただいた境界復元案の最終確認）

地籍本調査の流れ

現地立会



- 土地の確認（所有者、地番、地目）
- 境界の確認

地籍予備調査でご同意いただいた意思を覆すことがないようお願い致します

地籍予備調査の実施意義がなくなり隣接する土地所有者へも影響が出ます



3

地籍本調査の流れ

成果の閲覧



- 閲覧期間20日間
- 地籍図、地籍簿の最終確認

4

地籍本調査の流れ

成果の認証・承認・更新



- 認証（千葉県）
- 承認（国土交通省）
- 登記の更新

土地所有者へのお願い「敷地内への立ち入り」



民地と民地が接している部分について
皆様の敷地内に立ち入らせていただく場合があります

「土地所有者が変更している」 「変更する予定がある」場合

新しく土地所有者となる方へ
「同意」している旨を必ず引き継いで
いただきますようお願いいたします



7

お問い合わせについて

<地籍調査についてのお問合せ先>

浦安市 都市整備部 地籍調査課

【窓 口】 浦安市役所6階

【電 話】 047-712-6584

【ファックス】 047-352-7996

【メール】 chiseki@city.urayasu.lg.jp

8